

平成23年度 学力向上を図るための全体計画

墨田区立向島中学校

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- その他関係法規、準則等
- 都・区の教育目標、方針

- 学校教育目標
- 自ら学び、考え、実行する生徒
 - 互いに協力しあい、責任を持つ生徒
 - 身体を鍛え、健康で心豊かな生徒
- 校訓（元氣、根氣、勇氣）

- 学校、地域の実態
 - 地域の期待や願い
 - 保護者の期待や願い
 - 期待される生徒像
- ・学校に協力的な保護者や地域の方が多く、生徒の健全な成長と学校の活性化に大きな期待を寄せている。
 - ・気力、体力、学力の充実
 - ・主体的に学ぶ生徒
 - ・思いやりの心を持ち、友愛の精神に富む生徒。

各教科の指導の重点

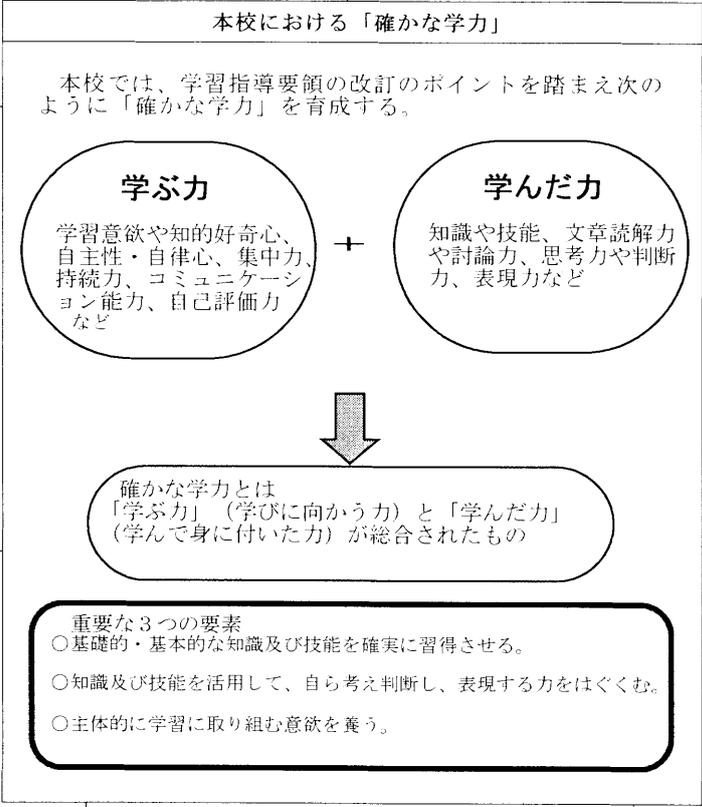
- 1 新学習指導要領における言語能力の向上のため、国語・社会・理科・英語の表現活動や振り返り学習を取り入れた授業を展開する。
- 2 理数教育のさらなる充実のため、外部人材を活用した授業（理科）、数学を少人数指導で指導内容や方法の工夫をする。
- 3 ICT関連機器を活用した教材の工夫や指導を行う。その際に、情報モラル・情報セキュリティに関する指導も行う。常に効果的な指導を通して教師の授業力を高め、生徒の学習意欲を高めていく。
- 4 学校選択を含め選択制科目を充実し、的確な選択能力と判断能力の育成を図るとともに、個性の伸ばしを図る。
- 5 一人一人の学習意欲を高めて、それぞれに評価の観点を取り入れ、確かな学力の向上を図る。

学校経営方針

1 豊かな人間性の育成	⇒	基本的な生活習慣の確立
2 確かな学力の向上	⇒	わかるできる授業づくり
3 豊かな個性と創造力の伸長	⇒	文化・スポーツ活動の充実
4 学校経営方針に基づく学校運営	⇒	学校運営体制の強化
5 開かれた学校づくり	⇒	スクールシティの構築
6 教員の資質向上	⇒	授業力の向上
7 学校施設および事務の充実	⇒	教育環境の整備

道徳教育の指導の重点

- 1 あらゆる教育活動を通じて、道徳的心情・判断の確立と実践意欲の向上を図るとともに、地域社会との関わりを通して、道徳的実践力を養う。
- 2 自他の生命を尊重し、思いやりの心、助け合いの精神を培う。
- 3 道徳の時間の指導を充実させるため、全教員が教材の活用を図る。また、業外で部活動や講座をより一層工夫する。



特別活動の指導の重点

- 1 学年・学級経営の実践を通じて、教師と生徒及び生徒相互の望ましい人間関係を確立する。
- 2 学校行事・生徒会活動・学級活動等を通して、その一員としての役割を自覚させ、思いやりや奉仕の精神を培う。
- 3 学校行事、生徒会活動・学級活動を充実させ、生徒の自主性、創造性や主体性を高めて、健康の向上を図り、心身ともに豊かな生徒を育成する。
- 4 朝読書を通年で行う。また、学校図書館の開放を積極的にし、生徒が利用しやすい学校図書館運営の充実を図る。

総合的な学習の指導の重点

- 1 福祉ボランティア活動を通して、自らの生き方を考え、他者への理解と相互扶助の精神を育成する。
- 2 地域の自然や歴史・文化等の理解を通して、自ら理解を取り巻く環境と、郷土愛の育成を図る。
- 3 宿泊行事や体験活動を通して、日本文化の感性を高め豊かな情操をはぐくむ。
- 4 地域の実態に即し、体験的な活動を重視した指導の工夫を図る。その際、地域人材を積極的に活用する。

進路指導の重点

- 1 ガイダンスの機能を充実させ、生徒一人ひとりが自己理解を深め、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択・決定できるようにする。
- 2 生徒の進路に関する課題を把握し、生徒の実態や保護者の考えに応じた適切な指導・援助を行う。
- 3 職業調べ、職場体験や上級学校訪問・体験授業等のキャリア教育を推進し、将来の職業的な自己実現への意欲を高め、将来への選択能力を身に付けさせる。また、多くの社会人の話を聞き生き方を学ぶ。

生活指導の重点

- 1 教科ごとの掲示物を教室内ばかりでなく、廊下や階段も活用して学習環境を整える。
- 2 いじめ対応コーディネーターを中心に教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーや関係機関、各家庭・地域との連携を図り、個々の生徒の悩みや問題を早期に発見し、いじめや不登校のない学校づくりを目指す。
- 3 警察や民間企業等の関係機関と連携をし、交通安全教室、救助袋体験などの体験活動や、セーフティ教室を取り入れ、安全指導や防災にかかわる指導を充実し、自他の安全を確保することのできる能力を培う。
- 4 家庭や地域社会、関係機関との連携・協力のもと、安全教育・情報モラル教育・薬物乱用防止教育・性教育・健康教育に関する指導を全校体制で推進する。
- 5 年2回エコウィークを設定し、省エネルギーに対して意識付けを図る。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ●指導方法の課題把握・分析を実施する ●朝学習や計算、漢字、スベリコンテスト、基礎学力の定着を図る ●補足的な発展的な学習についても長期休業日を活用し指導する ●朝読書により、生活の安定と読書習慣をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●3回の時間割編成や旅行等の時間割変更により、授業時数の確保を図る。 ●数学の授業では、少人数指導を行う。 ●週授業時数増や土曜授業を行う。 ●年4回の定期考査（9科3回）を行い学習内容を計画的に学習する力をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都「確かな学力向上実践推進校」の研究の成果を生かして『わかるできる授業づくり』を組織的に進める。 ●研究授業や校外の授業参加などで教員の資質・能力の向上を図る。 ●個別に支援が必要となる生徒について特別支援研修に進め、適切な支援ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●通知表の改善及び各教科の学習内容や評価の方法を保護者に公開し、理解を得る。 ●前期、後期に各1回、生徒による授業評価を実施し、その結果を活用して授業の改善を進める。 ●学校評価質問紙調査や保護者による授業参観の感想などを分析し改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校だより等、各たよりを充実させ、学校周辺や町会の掲示板などに掲示して、学校に対する理解と協力を求める。 ●年3回の学校公開や学校行事への参加を積極的に呼びかけるとともに、教員も地域の巡回やPTA主催の行事に進んで参加する。 ●宿題により家庭学習の充実を図る。